

高知県教育委員会 会議録

平成26年3月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年3月31日(月) 15:00

閉会 平成26年3月31日(月) 15:30

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	中澤 卓史

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	参事兼小中学校課長	永野 隆史
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	教育政策課教育企画担当f-7	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 3月臨時委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案(教育政策課)】

○教育政策課 説明

○質疑

教育長	通常の勤務時には、全課の課長に順位をつける必要はないが、南海
-----	--------------------------------

委員	<p>トラフ巨大地震を想定した時に、誰がどうなるかわからないことから、順位づけしておくものである。</p> <p>また、県立弓道場が完成した時に、その事務を規則の中に入れておかなければならなかったものである。</p> <p>第8条の特別支援教育課員駐在所を高知市に置くとあるが、どういふことか。</p>
事務局	<p>高知大学教育学部の特別支援相談室の中で、県職員が業務できるよう物理的に場所とICT環境を整えていただき、高知大学と連携し県の業務を行いながら大学の業務にも協力することができるようにしているものである。</p>
委員	<p>県の業務とはどんなことか。</p>
事務局	<p>特別支援教育課が来年度に県内3中学校区をモデルに指定して、特別支援教育の研究を行うようにしている。高知大学も似たような研究活動を行っていることから、一緒になって活動することで効率的に実施しようとするものである。</p> <p>また、高知大学が特別支援教育に関する新たな講座を設けたことで、現職教員7名が大学院へ留学することから、併せて成果をいかに普及させていくかなどを研究していくものである。</p> <p>以上のようなことの協議がこの度、整ったものである。</p>
委員長	<p>大学院生として入学して駐在するわけではないのか。</p>
事務局	<p>そうではなく、県の職員が駐在するもので、具体的には特別支援教育課の充て指導主事の方になる。</p>
委員長	<p>議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p>
各委員	<p>全員賛成</p>
委員長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

- 【付議第2号 高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（生涯学習課）】
- 【付議第3号 高知県立塩見記念青少年プラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（生涯学習課）】
- 【付議第4号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（生涯学習課）】
- 【付議第5号 高知県立高知青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（生涯学習課）】
- 【付議第6号 高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（生涯学習課）】
- 【付議第7号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（スポーツ健康教育課）】
- 【付議第8号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案（スポーツ健康教育課）】

○生涯学習課長、スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

委員長 事務局	塩見記念青少年プラザの利用状況はどうか。 指定管理者が変わって以降、右肩上がりで伸びている状況で、1月末現在と比較すると、23年度が18,000人、今の指定管理になった24年度には21,900人、25年度には22,000人となっている。
委員長 事務局	高校生の利用が多いのか。 そのとおり。学習のために利用する生徒、また音楽室もあり常時予約でうまっている。
教育長	今後は、耐震化ができていないので建て直し、現在も入っている少年サポートセンターも入れるようにする。
委員長 事務局	新しくできた県立弓道場の高校生の利用状況はどうか。 近隣の岡豊高校は新弓道場を利用しているが、特に7月は合同での強化練習を行っている。月に1,000人単位で利用しているとのこと。
委員長 教育長	最近、弓道が強くなっているの、今後も利用を高めてもらいたい。 弓道場が2つになったので、これまでよりもたくさん練習ができるようになっている。また、これまでは遠的ができなかった。
事務局 委員長 事務局	新しい弓道場は、高校生だけでなく、一般の方の利用も非常に多い。 香北の青少年の家はどのような利用のされ方をしているのか。 子どもたちの体験学習が中心で、忍者体験や自分たちで企画した体験ができたりする。日帰りでの体験学習もやっている。 6年生の宿泊合宿での利用も多い。
委員長	第2号から第8号までを一括して議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員 委員長	全員賛成 第2号から第8号までを原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第8号 原案どおり議決